

議案第 26 号

令和 7 年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 43,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,432,147 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」（第 3 号）による。

令和 8 年 3 月 10 日提出

双葉町長 伊澤 史朗

「第 1 表 歳入歳出予算補正」(第3号)

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		1,074,423	40,142	1,114,565
	1 県補助金	1,074,422	40,142	1,114,564
6 繰入金		132,004	2,858	134,862
	1 他会計繰入金	132,003	2,858	134,861
補正されなかった款項に係る額		182,720	0	182,720
歳入合計		1,389,147	43,000	1,432,147

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		988,372	43,000	1,031,372
	1 療養諸費	979,366	43,000	1,022,366
補正されなかった款項に係る額		400,775	0	400,775
歳出合計		1,389,147	43,000	1,432,147